

狛江市

ごみ半減新聞

K O M A E

Vol.42 平成23年11月

発行 狛江市建設環境部清掃課
〒201-0004 狛江市岩戸北1-1-11
狛江市ピン・缶リサイクルセンター内
☎03-3488-5300(直通)

生ごみ処理機で ごみの減量を

燃やせるごみに含まれる生ごみの割合は約2割から3割で、その生ごみに含まれる水分の割合は約8割から9割と言われています。生ごみ減量の方策として、水切り・乾燥などがあげられています。また、市では自家処理の促進を図るため、生ごみ講習会の実施、あるいは生ごみ処理機等購入費の一部または全額を補助しています。是非ご利用ください。

申請方法

- ① 購入前に清掃課で申請してください。
- ② 申請後30日以内に購入してください。
- ③ 購入後、領収書・製品保証書・振込口座のわかるもの・印鑑を持って清掃課で請求手続きをしてください。

今年7月に平成20年度から22年度までに購入された方75名にアンケートを実施しました。

回答者数：45名
回収率：60%
回答者の中で

現在も使用している：39人
現在は使用していない：6人
お使いのタイプは？

バイオ型(消滅型含む)：5人
乾燥型：33人
分からない：1人

*バイオ型：微生物を定期的に投入し、生ごみを発酵分解するタイプ
*乾燥型：加熱することで生ごみを乾燥処理して減容するタイプ
使用時期は？

通年：36人
その他：3人

*電動式生ごみ処理機の場合、購入金額の半額(上限18,000円)を補助します。ただし、ディスプレイは補助対象になりません。
また、平成21年度からは、非電動式の生ごみ処理機も対象とし、購入金額の半額(上限3,000円)を補助しています。

処理後に残ったものは？

堆肥として利用：22人
可燃ごみとして処理：12人
堆肥利用とごみ処理両方：4人
消滅タイプ：1人

利用して困ったことは？(複数回答)

特になし：16人 臭いがする：16人
音がうるさい：12人 ランニングコストが高い：6人
その他：8人
(電気代がかかる、処理されたものが堆肥として利用できなかった、夏期は部屋の温度が上昇する、生ごみがなくなりとても役立つているなど)

自由意見

・植木に使用するととても効果があり、もっと普及すると良いと思う。
・毎日利用しているが、故障し買い換えのときは再度補助してほしい。
・処理機自体が重いので掃除の際は不便だが、ごみの量が減らせてよかった。



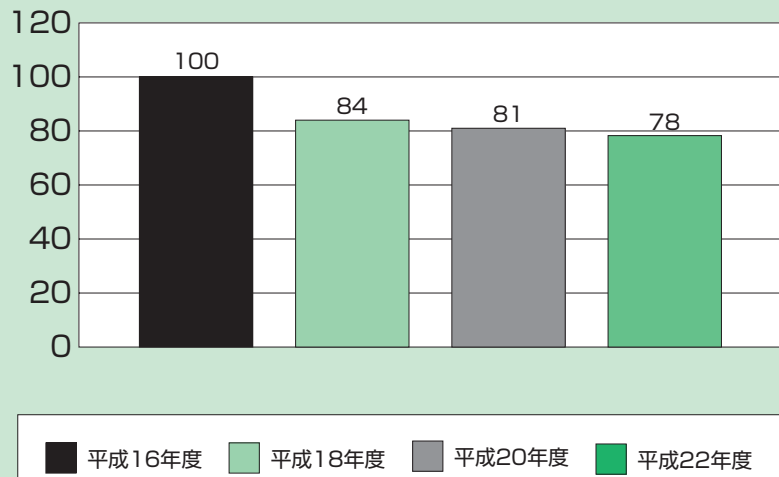
ごみ有料化以降、毎年ごみは減っています。 ご協力ありがとうございます。

市民のみなさまのご理解、ご協力により平成17年10月から、燃やせるごみ・燃やせないごみの指定袋有料制度が始まりました。ごみ有料化以降、ごみの減量は進んでいます。しかしごみ減量にゴールはありません。今後も分別排出にご協力くださいますようお願いいたします。

(単位：t)

	収集量合計
平成16年度	16,804
平成18年度	14,081
平成20年度	13,535
平成22年度	13,077

ごみ収集量の推移 (平成16年度を100とする)

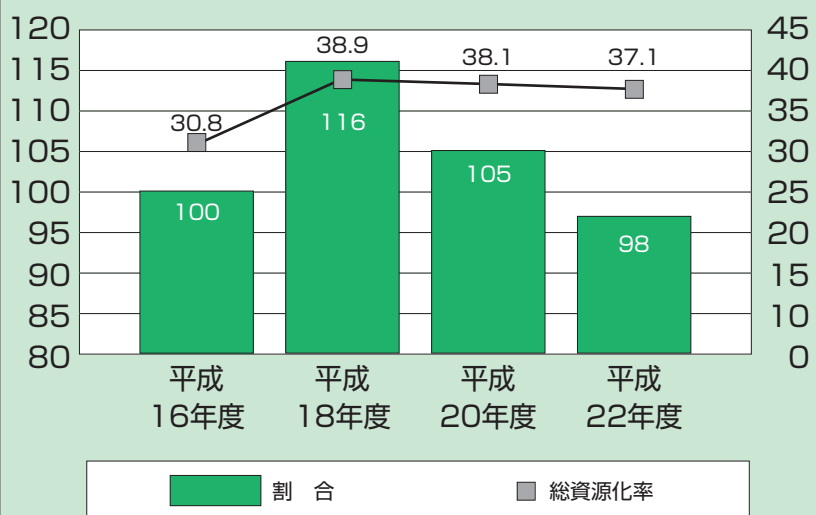


資源物の収集量も減少傾向にあります。平成16年度収集量を100とした場合16年度以降初めて100を下回りました。これも市民のみなさまのご協力、またスーパー等のご協力によるペットボトル、白色トレー、牛乳パック等の店頭回収によるものと思います。
資源物を再資源化するためには多くのエネルギーと多額の費用を要しますので、これからもごみの減量とともに資源物の減量にもご協力くださいますようお願いいたします。

(単位：t)

	資源物 (t)	総資源化率 (%)
平成16年度	4,537	30.8
平成18年度	5,249	38.9
平成20年度	4,784	38.1
平成22年度	4,465	37.1

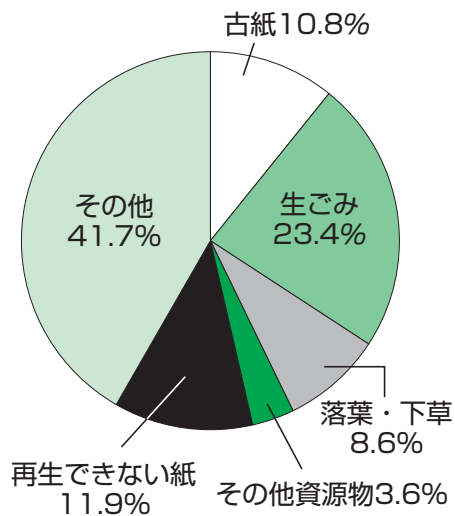
資源物収集量の推移 (平成16年度を100とする)



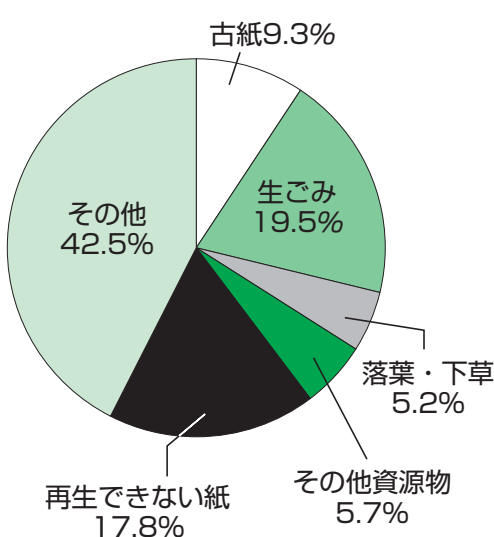
組成分析の結果を お知らせします

今年も市民参加による燃やせるごみの組成分析を平成23年3月29日に狛江市ビン・缶リサイクルセンターで実施しました。この組成分析を毎年行うことにより、今後のごみ等の減量施策に役立てていきます。

平成21年度 (平成22年3月30日実施)



平成22年度 (平成23年3月29日実施)



ごみ出しルール を確認してください

ごみをきちんと収集するには、市民のみなさまのご協力が欠かせません。狛江市から出たごみは市内で処理することができないため、中間処理は稲城市にあるクリーンセンター多摩川、最終処分は日の出町にある二ツ塚処分場をお願いしています。再度次のことを確認していただき、ごみ等の排出にご協力ください。

○ごみ等は収集日の朝8時までにお出してください。(粗大ごみは8時30分です)

ごみ等の収集時間は、みなさまの家庭から出されるごみ等の量、道路状況等により一定にすることが出来ません。地域によっては、ごみ等を出されてから収集までに時間がかかる地域もありますがご了承願います。

収集日以外に出されると、カラス等に荒らされたり、不法投棄や放火等の犯罪被害にあうこともありますので、必ず収集日に出すようお願いいたします。また、カラス等対策として、ネットを無料で貸し出ししていますので、ご利用される方は清掃課までお越しください。

○1回に出せるごみの量には制限があります

年末には家の中の大掃除などで多量のごみが出てしまうこともあるか

と思われます。家庭から出る燃やせるごみ、燃やせないごみは指定収集袋の大きさにかかわらず1回の収集日に出せる袋の数は5袋までになります。それ以上に出される場合には、料金がかかる場合がありますので計画的にお出しいただくようお願いいたします。

○ごみ等は分別してお出してください

市では、できるだけ経費がかからず効率的にごみ等が処理できるよう12種類に分別して出していただくようお願いしています。特に発火性や有害性のあるものは収集や焼却の際に重大な事故につながる恐れがあります。みなさまのご協力をお願いします。

○事業者の方へ

各事業所から出されるごみは自己処理が原則ですので、狛江市で一般廃棄物収集・運搬の許可を持っている業者と相対で契約し収集をお願いします。許可業者の一覧は狛江市のホームページをご覧ください。ただし、1回に出される袋の数が常時3袋以内の場合に限り「事業系ごみ指定収集袋」で市の家庭ごみの収集日に出すことができます。

有害ごみみの分別排出にご協力ください。

有害ごみはクリーンセンター多摩川には搬入せず、狛江市単独で処理業者と委託契約を結び、直接処理業者に搬入して処理しています。

狛江市から排出される有害ごみは、平成22年11月まではクリーンセンター多摩川に搬入していましたが、適正な処理体制を確立するため平成22年12月より直接処理業者に搬入しています。収集曜日の変更はございませんが燃やせないごみと同じ曜日に収集しているため、これからも有害ごみを排出される場合は燃やせないごみの指定収集袋には入れず、次のようお願いします。

○蛍光管の出し方

破損防止のため、購入したときの箱に入れ（箱がない場合は中身が見える袋に入れる）「蛍光管」と表示して出してください。
割れてしまった蛍光管は、中身が見える袋に入れて「割れた蛍光管」と表示して出してください。

○乾電池の出し方

中身が見える袋に入れて「乾電池」と表示して出してください。

*充電式電池は市で収集しませんので、販売店の回収ボックスに入れてください。

○その他水銀を含んだもの

中身が見える袋に入れて、品物名を表示して出してください。

○見落としがちなところ

粗大ゴミで出される机、水槽などにも蛍光管が、またガスコンロ、三輪車（電池を使用する部品がある場合）などにも乾電池が入っていますので、必ず蛍光管、乾電池を取り除いてください。



【ごみ減量化に向けた取り組み（重点施策）】

◎ゴミ減量のための4R運動に取り組みましょう

- Refuse（リフューズ）… とは、ごみになるものを買わない、断ること。
- Reduce（リデュース）… とは、ごみの量を減らすこと。
- Reuse（リユース）… とは、使ったものを廃棄せずに、そのまま使うこと。
- Recycle（リサイクル）… とは、使用后廃棄せず再度資源として利用すること。
リサイクルするためには多くのエネルギーと多額の費用を要します。

◎生ごみ処理機の利用で減量を。

市では電動・非電動生ごみ処理機等を購入された方に購入費の一部助成を行っています。

◎集団回収事業を奨励しています。

奨励金は、団体の活動資金などの財源として活用することができます。